

第2章 1

家畜改良センター岩手牧場 衛生管理方針

家畜改良センター岩手牧場は、乳用牛育種改良牧場として生乳および食肉の出荷をするにあたり、高品質および安全で消費者に信頼される生産物を供給するため、原材料の受入から生産段階、出荷までの衛生管理を、家畜衛生の一般原則および HACCP システムに則って行います。

- 1 原材料の管理および供給者管理を行い、品質及び安全な原材料を確保する。
- 2 哺育：新生子牛および原材料の受入から、哺育、離乳、移動までの衛生ルールを決定し、遵守する。
- 3 育成：離乳牛および原材料の受入から、繁殖、妊娠鑑定、移動までの衛生ルールを決定し、遵守する。
- 4 分娩：妊娠後期牛および原材料の受入から、分娩、初乳の搾乳、移動までの衛生ルールを決定し、遵守する。
- 5 搾乳：搾乳牛および原材料の受入から、搾乳、繁殖、乾乳までの衛生ルールを決定し、遵守する。
- 6 農場：人や車両の入場と資材の受入から、人や車両の出場ならびに出荷および輸送までの衛生ルールを決定し、遵守する。
- 7 当牧場に関連する法規制および出荷に際する取り決めに遵守する。
(関連法規の詳細については、法規制集を参照する。)
- 8 衛生管理に関する知識の向上に努める。
- 9 農場における衛生管理システムの継続的改善を行う。

令和 5 (2023) 年 4月25日

独立行政法人家畜改良センター岩手牧場 場長

関川 寛己